国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記　者　発　表

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令 和 ３ 年 ５ 月 ２ ８ 日
国土交通省東北地方整備局
福 島 河 川 国 道 事 務 所

より水害に強い阿武隈川に！
県・市町村と水防・避難についてWEB会議を行います

～第８回 阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の開催～

○阿武隈川上流では、近年の雨の局地化・集中化・激甚化を踏まえ、今後発生しうる大規模な浸水被害に備えるため、沿川市町村・県・国による「減災対策協議会（以下、協議会）」を平成28年4月に設置しました。
○令和元年東日本台風に伴う洪水により、阿武隈川流域では流域全体で甚大な浸水被害が発生したこともふまえ、協議会を開催し、沿川市町村長等により今後の防災・減災対策の方向性について、「避難・水防対策」を主眼とした議論を行い、今後の「取組方針」を取りまとめます。（委員は別紙－１参照）

１．実施日時：令和３年６月１日（火）１４時００分～１６時００分

２．実施場所：Microsoftのテレビ会議システム「Teams」を利用
国土交通省福島河川国道事務所３階

３．実施内容：（１）「『水防災意識社会 再構築ビジョン』に基づく阿武隈川上流の減災に係る取組方針」改定（案）について
（２）各関係機関におけるこれまでの取組内容及び今後の取り組み内容について

４．公 開 等：（１）本会議は公開といたします。
（２）報道関係者の席を用意しております。
（３）取材に関する詳細は、別紙－２をご確認下さい

＜＜発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ＞＞

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所
福島県福島市黒岩字榎平３６　TEL０２４（５４６）４３３１（代）
調査第一課長　川面（かわつら）　顕彦（あきひこ）　（内線３５１）

別紙－１

阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会　委員

・福島市長
・郡山市長
・須賀川市長
・二本松市長
・伊達市長
・本宮市長
・桑折町長
・国見町長
・大玉村長
・鏡石町長
・矢吹町長
・玉川村長
・福島県 土木部長
・福島県 危機管理部長
・気象庁 福島地方気象台長
・国土交通省東北地方整備局 摺上川ダム管理所長
・国土交通省東北地方整備局 三春ダム管理所長
・国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所長

（事務局）　国土交通省東北地方整備局　福島河川国道事務所　調査第一課

別紙－２

第８回　阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の開催
（報道関係者の皆様へ）

標記協議会について下記の通り開催しますので、お知らせいたします。

記

１．　開催日時・場所

令和３年６月１日（火）１４：００～１６：００
MicrosoftのTV会議システム「Teams」を利用（福島河川国道事務所３F）

２．　公開等

- 協議会は公開いたしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会議室とは別に報道関係者室を用意いたします。テレビ会議の様子を映し出したモニターを報道関係者室に用意いたします。
- カメラ撮りは、協議会の開始から終了まで可能です。
- 協議会での配付資料等は、福島河川国道事務所ホームページに掲載します。
- 協議会開始前、終了後の取材は、原則お受け出来ませんが、質問事項等があれば、広報担当者にご相談下さい。

３．　報道関係者の受付

- 受付日時　令和３年６月１日（火）１３：３０～１５：００まで
- 受付場所　福島河川国道事務所
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により報道関係者室へ入場をお願いします。
- スペースが限られているため、机や椅子が不足する事態もあり得ますが、ご了承下さい。

４．　取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 報道関係者傍聴席での座席取りは、ご遠慮下さい。また、一つの社で多数の席を占有することのないようご協力をお願いします。
- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮下さい。
- 傍聴席でのＰＣ等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要となる電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 協議会の円滑な進行のため、係員の誘導に指示に従って下さい。